

弘前市スポーツ推進計画

《2019年度～2022年度》

2019年12月

弘前市

目 次

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画策定の背景及び趣旨	1
2 計画の性格、位置付け	2
3 計画の役割	2
4 計画の期間	2

第2章 スポーツ推進計画の目指す姿

1 計画の基本理念（目指すべき姿）	3
2 3つの柱と基本施策	3
3 スポーツ施策体系図	6
4 期待できる効果	7

第3章 弘前市におけるスポーツ活動の現状と課題

1 スポーツ活動の現状	8
（1）市民の運動・スポーツの実施状況について	8
（2）児童の体格・体力・運動能力について	9
（3）児童のスポーツ活動について	11
（4）障がい者のスポーツ活動について	13
（5）社会体育施設について	14
（6）総合型地域スポーツクラブについて	17
（7）市内のスポーツ関係団体について	17
（8）スポーツ推進委員・スポーツ指導員について	18
（9）選手の育成・強化について	19
（10）市民球団の活動について	19
（11）東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて	19
（12）スポーツによる経済効果、スポーツ・ツーリズムについて	20
2 スポーツ活動の課題	20

第4章 基本施策への具体的な取り組み

1 基本施策と推進計画	24
I 「する」スポーツ参画人口の拡大	
1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	24
2 競技スポーツの推進	27
3 スポーツ環境の整備・活用	28
II 「みる」スポーツ参画人口の拡大	
1 プロスポーツ等の観戦機会の拡大	29

2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み	30
----------------------------------	----

Ⅲ 「ささえる」スポーツ参画人口の拡大

1 未来を担う人材の育成	31
2 地元スポーツチームの応援	32
3 各種スポーツ団体の情報発信	32
4 スポーツを通じた交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による地域経済の活性化	33

第5章 計画の推進にあたって

1 数値目標の設定	34
2 計画の評価	34
3 計画の広報活動	34

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

— 1 計画策定の背景及び趣旨 —

国では、平成23年にスポーツ振興法がスポーツ基本法へ全部改正され、スポーツの基本理念等について定めるとともに、スポーツ立国を目指し、国家戦略としてスポーツ政策を推進することが明記されました。スポーツ基本法に定める理念を実現するため、同法第9条において、国にスポーツ基本計画の策定が義務づけられ、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」が公表されました。また、同法第10条では、地方公共団体に対し、国の計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画の策定を求めています。

スポーツは、爽快感や達成感、楽しさや喜びなどをもたらし、さらには、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持増進に大きな役割を果たします。また、スポーツによる達成感や協調性、競争意識などを経験することは、規範意識や思いやりの精神を育成し、人格の形成に好影響をもたらす、青少年の健全育成に大きく貢献します。

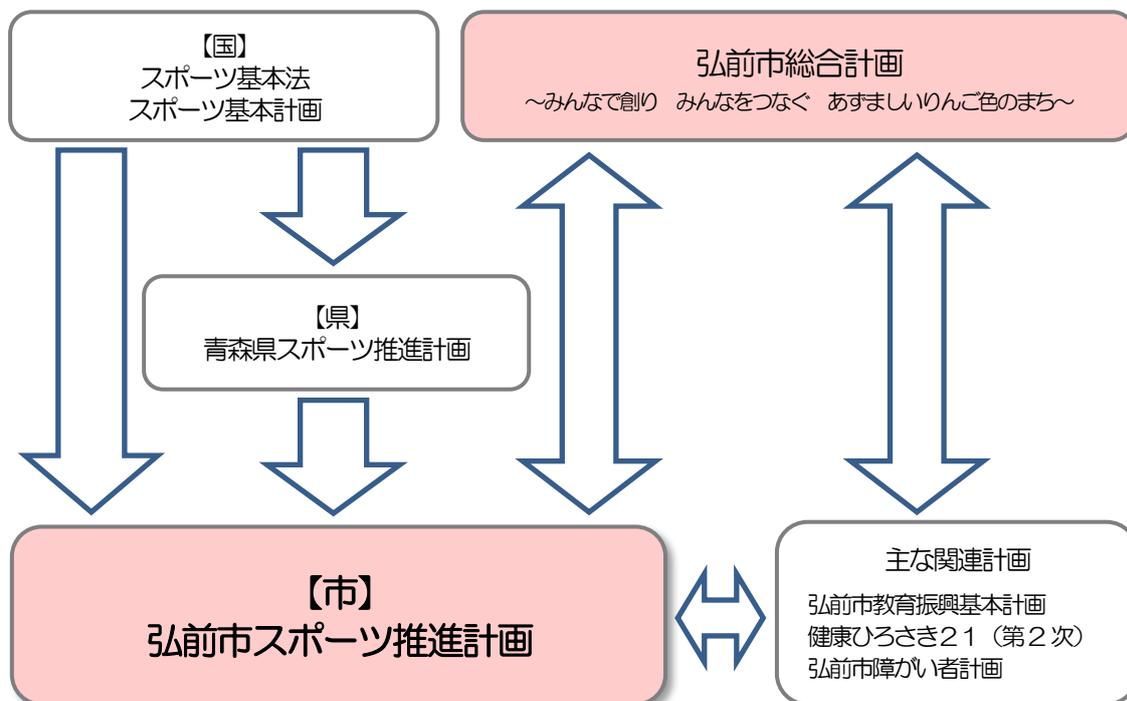
スポーツには無限の可能性があり、スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、市民のスポーツへの関心を高め、夢や希望、感動を与え、活力に満ちた健全な社会の形成にもつながります。さらには、人と人、地域と地域の交流を促進し、市民の連帯感、一体感や活力を醸成するなど、非常に大きく有益な、社会を好循環させる「エネルギー」があります。

少子高齢化や高度情報化社会の進展、地域社会や人間関係の希薄化が進むなど、めまぐるしく変化する社会情勢の中、元気で活力にあふれ、子どもたちが将来に夢と希望を抱き、目標を実現できる弘前をつくるため、子どもたちを取り巻くスポーツ環境の整備が、一層重要になってきています。

当市においては、市民との協働のもと、持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしの実現を目指し、2019年度からスタートした「弘前市総合計画」のスポーツ振興に関する施策を、より実効性の高いものとするため、国や県の計画を踏まえ、当市のスポーツ推進施策の方向性を示すものとして策定するものです。

— 2 計画の性格、位置付け —

本計画は、「スポーツ基本法」の理念を踏まえ、平成 24 年 3 月に国が策定した「第 1 期スポーツ基本計画」、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 期スポーツ基本計画」を参酌し、策定するものであり、当市の最上位計画である「弘前市総合計画」や、市の関連計画及び国・県の計画との整合を図り、すべての世代のスポーツ推進のための中・長期的な推進方針を示すものとして位置付けます。



— 3 計画の役割 —

- (1) 市民が健康で生涯にわたってスポーツに親しみ、積極的に「する」、「みる」、「ささえる」を推進するため、スポーツ環境の整備に努めます。
- (2) 公益財団法人弘前市体育協会（以下「弘前市体育協会」という。）や各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブなどとの連携を図り、「つながる」ことにより、関係団体や地域における積極的な取り組みを推進します。
- (3) 弘前市総合計画に掲げる、スポーツ活動の振興に係る各施策の実現に向けた取り組みを推進します。

— 4 計画の期間 —

計画期間は、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間とします。

¹ 【総合型地域スポーツクラブ】 子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持つ、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

第2章 スポーツ推進計画の目指す姿

— 1 計画の基本理念（目指すべき姿） —

～スポーツでつながり 人が輝くまち 弘前～

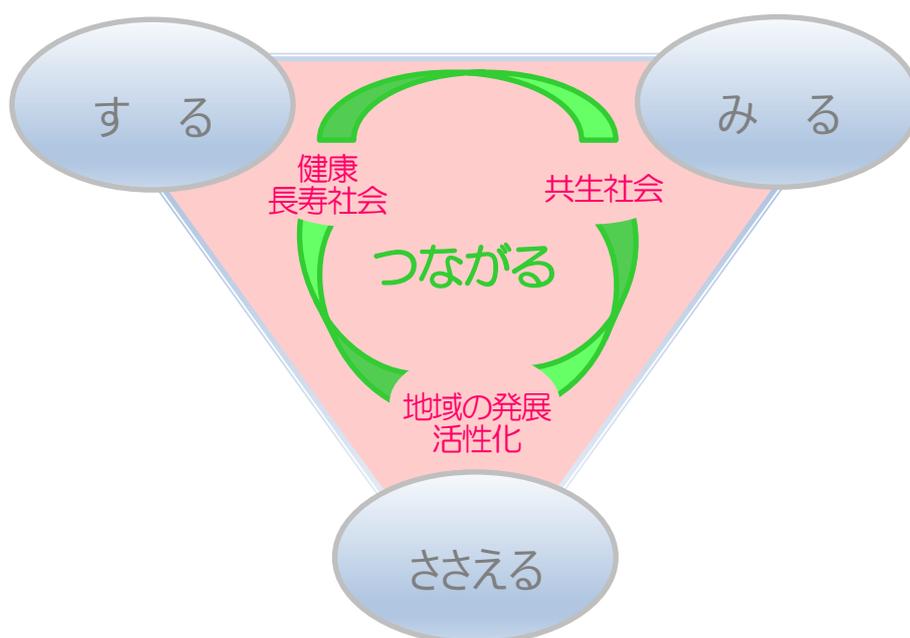
スポーツの持つ様々な「エネルギー」によって、子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが生き生きとした生活を送ることができる「健康長寿社会」、互いに支え合う「共生社会」の実現によって、市民が輝くまちを目指します。

— 2 3つの柱と基本施策 —

国の「第2期スポーツ基本計画」においては、スポーツの「楽しさ」「喜び」がスポーツの価値の中核であるとし、「する」「みる」「ささえる」の3つの関わり方により、全ての国民がスポーツの価値を享受できることを目指しています。

本計画においても、「する」「みる」「ささえる」の3つのスポーツの参画人口拡大を柱として、すべての市民がそれぞれの関心や目的に応じ、スポーツに親しむ「市民総スポーツ社会」の実現を目指します。

また、3つの柱が「つながる」ことにより、スポーツの持つエネルギーが、人と人、地域と地域をつなぐなど、人々が集うことで地域コミュニティが維持・再生し、そして住んでいる人と地域が輝くことで、「健康長寿社会・共生社会・地域の発展や活性化」といった様々な波及効果を生み出すことを目指し、3つの項目を柱として、相互に連携しながら、より効果的な計画の推進を図ります。



柱Ⅰ

「する」スポーツ参画人口の拡大

スポーツをする習慣を定着させ、生活の一部に取り入れることで健康寿命が延伸し、人生を楽しく生き生きしたものにすることができます。スポーツが持つ価値を市民全員が享受するため、あらゆる人に対応し、スポーツ活動を「する」ことができる環境の整備に取り組むことで、「健康長寿社会と共生社会」の実現を目指します。

基本施策 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

全ての市民がそれぞれのライフステージに応じて、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境の整備を推進していきます。

基本施策 2 競技スポーツの推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリンピック・パラリンピック」という。）、2025 年に青森県での開催が期待される国民スポーツ大会（2023 年より国民体育大会から名称変更。以下「国スポ」という。2025 年青森県での開催内定済み。）や全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）を見据え、当市から全国・世界で活躍できる競技スポーツの選手育成に取り組みます。

基本施策 3 スポーツ環境の整備・活用（社会体育施設の改修と利活用）

老朽化が進行している社会体育施設の改修に引き続き取り組むとともに、全市的及び他市町村を含む広域的な視点での施設総量の適正化・適正配置に取り組み、利用者のニーズを捉えた整備に努めます。

また、その他公共施設や民間スポーツ施設等の有効活用について検討を進め、スポーツに取り組む市民の利便性向上に努めるとともに、利活用促進を図ります。

柱Ⅱ

「みる」スポーツ参画人口の拡大

プロスポーツやトップレベルの競技大会を「みる」ことを通じて、実際にスポーツ活動をしている、していないに関わらず、スポーツの楽しさや素晴らしさを体感してもらうことで、市民のスポーツに対する関心の向上を目指します。

また、パラリンピアンとの交流を通じて、障がいに対する理解を深めるなど、心のバリアフリーを推進し、共生社会の実現を目指します。

基本施策 1 プロスポーツ等の観戦機会の拡大

プロ野球一軍公式戦をはじめとしたプロスポーツの試合や、レベルの高い国際大会、全国大会等のスポーツイベントの開催や誘致に取り組み、一流のプレーを身近に感じ、「みる」ことができる環境を整備します。

基本施策 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

東京オリンピック・パラリンピックを、市のスポーツ振興及び国際交流促進の好機と捉え、参加予定の国や地域の事前合宿を誘致することにより、市民のスポーツへの関心を高め、東京オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図るとともに、大会後のレガシー創出に向けて取り組みます。

スポーツをする人や団体を「ささえる」人材や組織の充実はスポーツ環境の基盤であり、重要な役割を果たしていることから、スポーツを「ささえる」ボランティアの育成・確保に取り組んでいきます。

また、スポーツ行事とその来訪者に対するおもてなしの向上や、スポーツを通じた地域の一体感を醸成するため、交流人口の拡大に向けたスポーツ・ツーリズムの推進に取り組み、経済効果を含めた地域の発展や活性化を目指します。

基本施策 1 未来を担う人材の育成

「する」「みる」スポーツ参画人口を拡大していくためには、スポーツ少年団における保護者など、ボランティアとして「ささえる」人材の協力が大きな役割を果たしています。市民がボランティアなどに参画することで、スポーツしやすい環境づくりに取り組みます。

また、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなど、子どもたちのスポーツ環境を「ささえる」正しい知識と質の高い指導力を持った指導者の育成・支援に取り組んでいきます。

基本施策 2 地元スポーツチームの応援

地域に根差した市民球団として活動する、社会人野球チーム「弘前アレッズ」やサッカーチーム「ブランデュー弘前FC」の活躍は地域の人々を元気にします。

多くの市民がサポーターとなり、チームとともに成長する喜びを分かち合うことで、スポーツを「ささえる」ことの楽しさや素晴らしさを感じてもらえるように取り組んでいきます。

基本施策 3 各種スポーツ団体の活動情報を発信

各種スポーツ団体の活動情報を発信することにより、活動に興味や関心を持っている市民や団体がつながるような取り組みを進めていきます。

基本施策 4 スポーツを通じた交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による地域経済の活性化

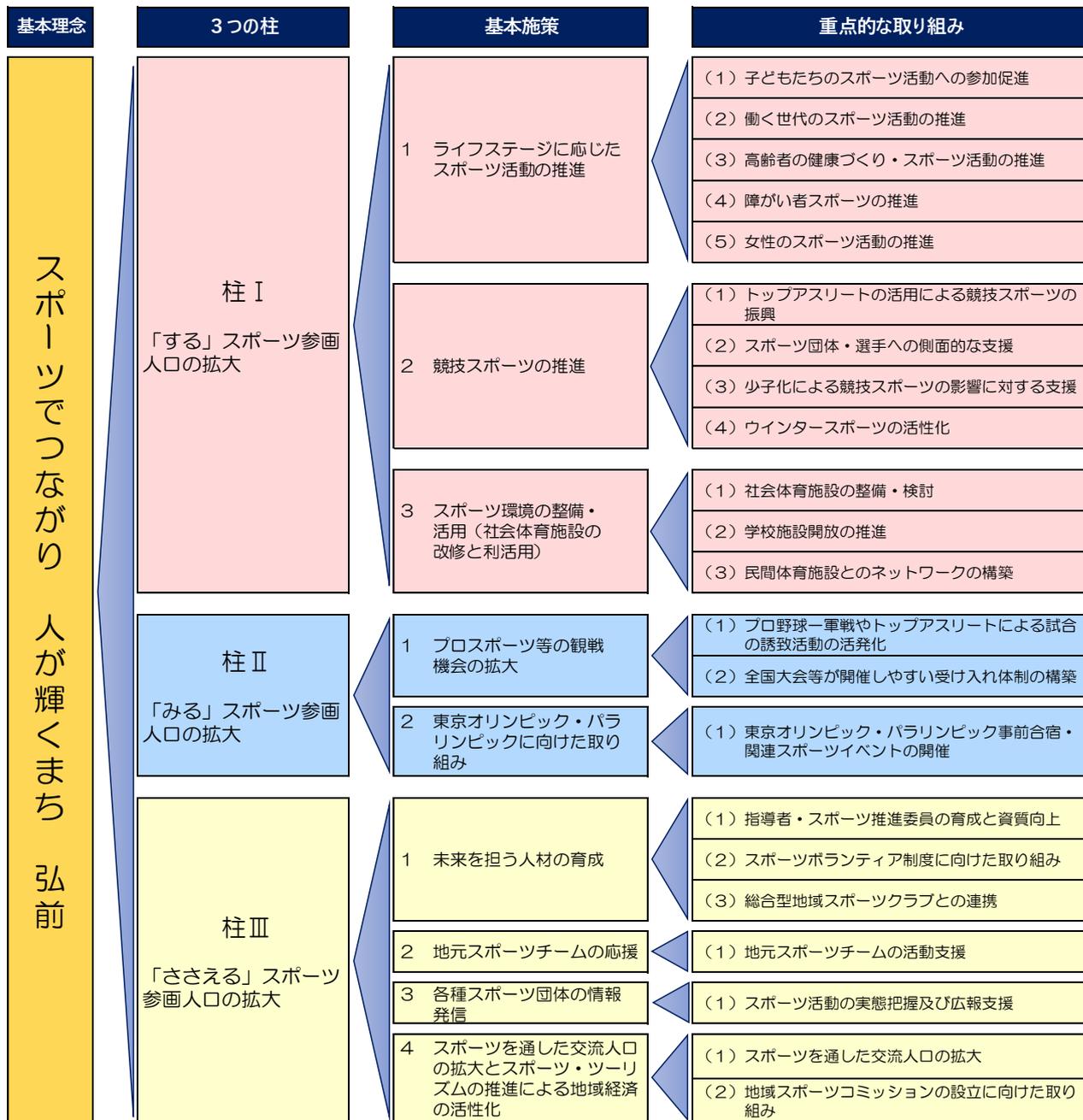
スポーツへの参加や観戦を目的とした本市への来訪者に対し、豊かな自然の中での野外活動等を含めた地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむ「スポーツ・ツーリズム」の推進を図るため、スポーツイベント等の開催を「ささえる」、「地域スポーツコミッション²」の設立を目指し、スポーツを核とした地域経済の活性化に向けて取り組みます。

²【地域スポーツコミッション】 「スポーツ・ツーリズム」の推進や、スポーツイベントの誘致、開催支援を通じて、スポーツの振興と地域経済を活性化することを目的として組織された団体。

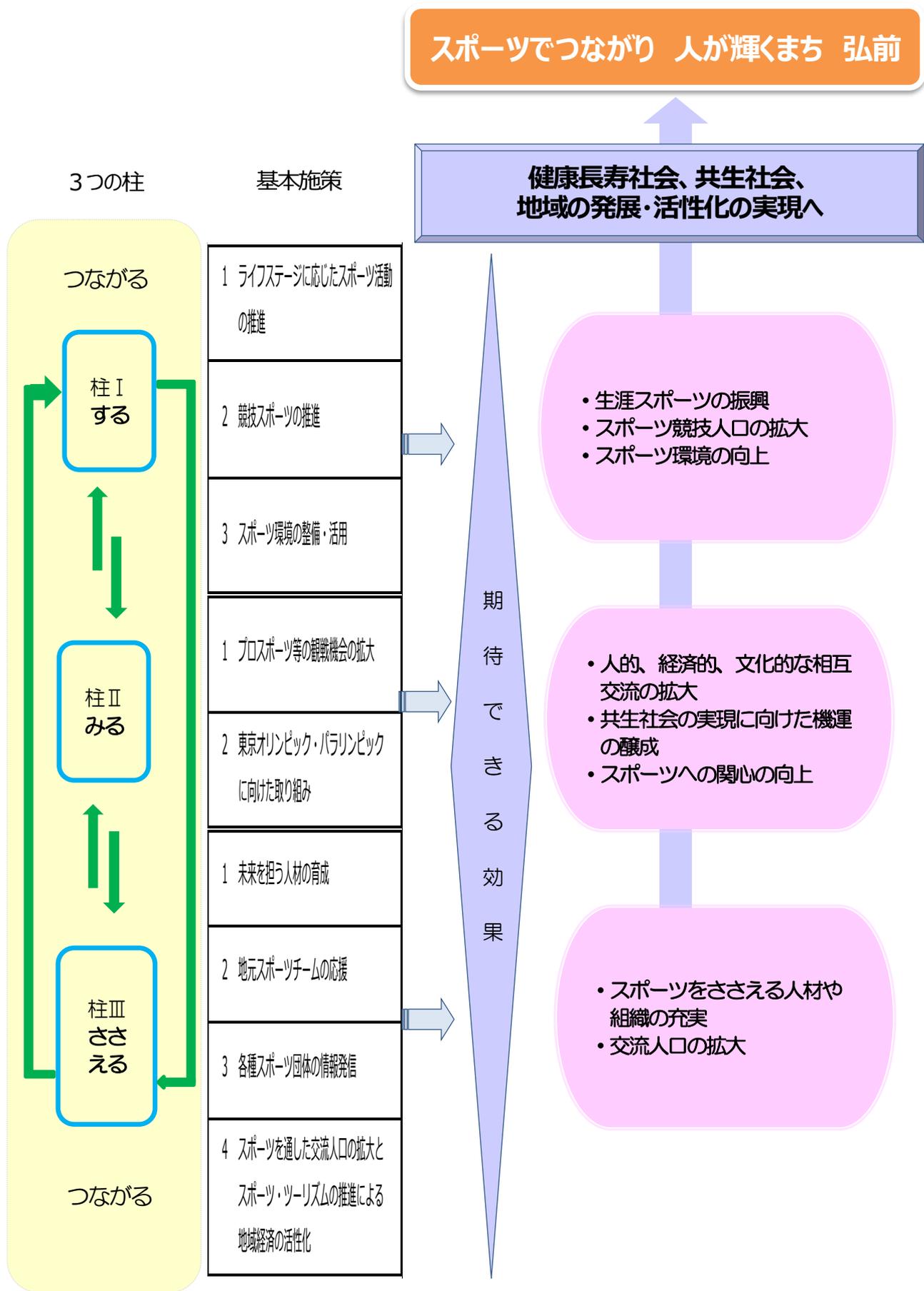
— 3 スポーツ施策体系図 —

スポーツ施策体系図は、計画の全体像を整理したものです。

第3章における現状と課題を踏まえて、第4章では、3つの柱の基本施策ごとに重点的な取り組みをまとめました。



— 4 期待できる効果 —



第3章 弘前市におけるスポーツ活動の現状と課題

当市では、市内 26 地区体育協会が参加する市民総合体育大会や県内唯一のフルマラソンコースのある弘前・白神アップルマラソン、ウォーキングの祭典である津軽路ロマン国際ツデーマーチや弘前スポレク祭など、様々な競技スポーツからレクリエーションスポーツの大会、そして当市が有する豊かな自然を活かしたイベントが多数開催されています。

また、プロ野球一軍公式戦や東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致、スポーツ少年団への支援のほか、小・中学生東北、全国及び国際スポーツ大会派遣補助金の交付などを通して、スポーツに関わる人を支援し、健康で生涯にわたってスポーツに親しむ環境を整備するとともに、全国大会などで活躍する選手を輩出するなど、スポーツによって、弘前が活性化していく取り組みを進めています。

本計画の策定に向けて、市民のスポーツに関する実態や意向等を把握するため、次のような「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」を実施するとともに、市内スポーツ団体等との意見交換会を開催しました。その調査結果や意見等を踏まえて、市のスポーツ活動における現状と今後の課題をまとめました。

児童のスポーツ活動に関するアンケート調査

(1) 調査の方法

スポーツ少年団の活動状況等を把握するため実施

- ① 調査期間 平成 28 年 12 月～平成 29 年 1 月
- ② 調査対象 市内小学生（4～6年生）の保護者、小学校の教員、市内スポーツ少年団の指導者
- ③ 回収状況 対象者数 3,847 人 回答者数 3,392 人（回答率 88.1%）

(2) 調査項目

- ① 加入しているスポーツ種目、加入した時期・理由について
- ② スポーツ少年団の活動状況について
- ③ スポーツ少年団と学校との関わりについて
- ④ スポーツ少年団の指導者について
- ⑤ スポーツ団体等に加入していない理由について
- ⑥ 児童のスポーツ活動の必要性・実施してほしい市の施策について

スポーツ団体との意見交換会 ～スポーツ活動の現状と今後の方向性について～

日 時 平成 29 年 7 月 25 日（火） 18 時～20 時
出席者 各種スポーツ団体（10 団体：15 名）

— 1 スポーツ活動の現状 —

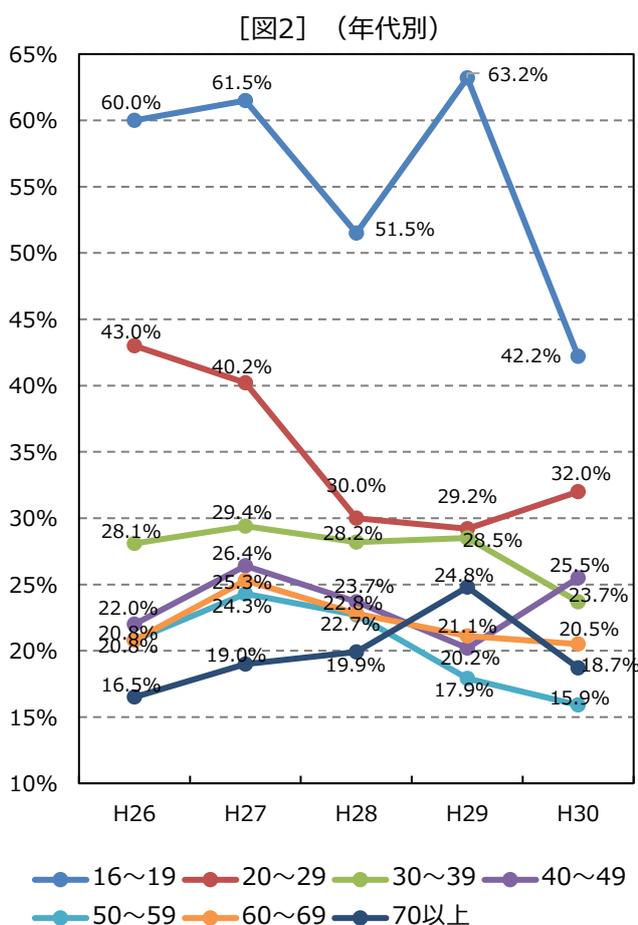
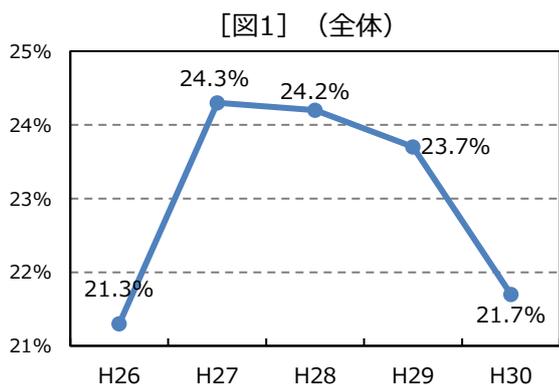
(1) 市民の運動・スポーツの実施状況について

弘前市地域経営アンケートにおける「月 1 回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合」（以下「月 1 回以上軽スポーツ等をしている市民の割合」という。）は、平成 27 年度から平成 28 年度まではほぼ横ばいとなっていますが、平成 29 年度においては、前年比 0.5% 減、平成 30 年度においては、さらに 2% 減となっています（図 1）。

また、年代別の比較では、16～19歳の年代において、平成26年度と比較し、平成30年度は17.8%減と大幅に減少しています。一方で、他の年代を見ると全体的に減少傾向にあるものの、20～29歳と40～49歳の年代においては、平成29年度と比較し、増加しています（図2）。

スポーツ関係団体や社会体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取り組みが活性化してきており、市民がスポーツに親しむ環境は向上しているものの、スポーツをすることに大きな意義がある子どもに対する環境は、十分とは言えない状況であると考えられます。

月1回以上軽スポーツ等をしている市民の割合 (資料：弘前市地域経営アンケート)



(2) 児童・生徒の体格・体力・運動能力について

当市の児童の体格は、男子・女子ともにほとんどの年齢で、全国平均を上回っています（表1）。

一方、新体力テスト調査の結果によると、当市の児童生徒の体力は、男子では7歳、女子では7～9歳が全国平均を上回っていますが、その他のほとんどの年代で、全国の数値を下回っています。特に、男女ともに中学校2年生の数値の差が目立っています（表2、図3・4）。

[表1] 児童生徒の身長・体重の平均値

区分	年齢	身長 (cm)				体重 (kg)				区分	年齢	身長 (cm)				体重 (kg)				
		弘前市		青森県	全国	弘前市		青森県	全国			弘前市		青森県	全国	弘前市		青森県	全国	
		H28年度	H29年度			H28年度	H29年度					H28年度	H29年度			H28年度	H29年度			
男子	小学校	6歳	117.4	117.8	117.2	116.5	21.7	22.4	22.2	21.4	女子	6歳	116.7	117.1	117.0	115.6	21.5	21.7	22.1	20.9
		7歳	123.4	123.4	123.6	122.5	24.6	24.5	25.1	24.0		7歳	122.6	122.9	123.0	121.5	24.1	24.4	24.7	23.5
		8歳	129.2	129.1	128.9	128.1	28.1	28.1	28.3	27.2		8歳	129.0	128.8	128.7	127.2	27.7	27.5	28.1	26.4
		9歳	134.7	134.8	134.7	133.6	31.8	31.9	32.5	30.6		9歳	135.2	135.1	134.6	133.4	31.1	31.2	31.3	29.8
		10歳	140.1	140.2	140.0	138.8	35.4	35.6	35.7	34.0		10歳	141.6	142.2	142.1	140.2	34.8	35.7	36.1	34.0
	中学校	11歳	146.8	146.6	146.3	145.2	39.8	39.3	40.0	38.4		11歳	148.6	148.1	149.1	146.8	40.4	39.9	41.6	39.0
		12歳	154.5	154.9	154.0	152.7	45.6	46.4	46.2	44.0		12歳	153.4	153.3	152.4	151.9	45.1	45.1	45.1	43.7
		13歳	161.7	162.0	161.5	159.9	51.0	51.0	51.9	48.8		13歳	155.7	154.3	156.0	154.8	48.2	48.9	49.5	47.2
		14歳	166.5	166.7	166.2	165.2	56.5	56.1	55.9	53.9		14歳	157.0	157.2	156.8	156.5	51.3	50.6	52.3	50.0

※全国及び青森県の平均値は平成28年度学校保健統計調査による。

(資料：平成30年度教育年報)

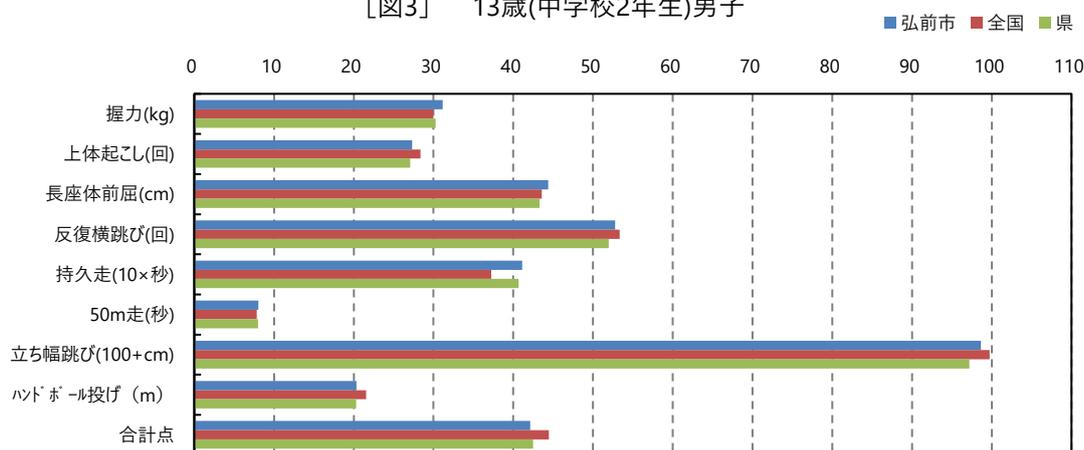
[表2] 児童生徒の体力・運動能力の平均値

区分	年齢	区分	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (回)	20mシャトルラン (回)	持久走 (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)	ハンドボール投げ (m)	合計点
男子	小学校	6歳	弘前市	8.97	11.68	23.77	27.58	18.63	11.61	110.37	8.04		29.45
			全国	9.44	11.64	26.26	28.13	19.22	11.51	114.36	8.67		30.92
			県	9.32	11.52	24.39	28.43	19.25	11.75	111.30	8.25		30.02
		7歳	弘前市	10.88	13.91	27.33	34.13	30.43	10.67	123.95	11.84		38.28
			全国	11.22	14.56	27.85	32.20	28.69	10.65	126.34	12.26		38.19
			県	11.00	14.14	26.58	32.66	28.34	10.84	122.37	11.39		37.21
		8歳	弘前市	12.35	16.50	27.67	36.61	38.70	10.23	131.74	15.36		43.07
			全国	12.81	16.48	29.28	36.26	38.52	10.01	136.25	15.89		44.53
			県	12.67	16.12	27.97	35.87	37.39	10.38	132.93	15.05		42.80
	9歳	弘前市	14.49	18.37	30.85	41.41	47.25	9.77	142.53	18.75		49.56	
		全国	14.94	18.71	30.34	39.66	48.00	9.61	145.26	20.32		50.32	
		県	14.55	18.13	30.09	39.70	46.13	9.92	140.93	18.96		48.58	
	10歳	弘前市	16.27	20.12	31.02	44.51	55.11	9.43	151.05	22.57		54.12	
		全国	16.96	20.81	33.18	43.98	57.48	9.21	153.72	23.54		56.23	
		県	16.67	19.88	30.82	43.21	54.52	9.53	150.36	23.07		53.70	
	11歳	弘前市	19.29	22.09	32.92	47.25	65.73	9.07	165.14	26.87		60.13	
		全国	19.76	22.66	36.03	46.70	65.50	8.79	166.55	27.21		62.02	
		県	19.73	21.79	32.82	46.09	63.02	9.12	161.50	27.03		59.36	
	中学校	12歳	弘前市	24.77	23.88	39.68	49.22	433.06	8.51	180.57		16.48	33.54
			全国	24.37	24.64	39.20	50.32	413.25	8.42	182.01		18.64	35.51
			県	24.45	23.51	38.81	48.82	439.20	8.61	178.30		16.97	33.87
		13歳	弘前市	31.15	27.30	44.38	52.77	411.17	8.04	198.64		20.35	42.14
			全国	30.00	28.35	43.57	53.36	372.54	7.82	199.73		21.55	44.48
			県	30.26	27.09	43.30	51.98	406.59	8.01	197.18		20.29	42.50
14歳	弘前市	36.45	29.34	48.34	55.77	386.36	7.61	214.12		23.21	49.73		
	全国	35.02	30.33	47.48	56.54	362.84	7.45	213.34		24.01	51.05		
	県	35.03	29.49	46.75	54.65	389.06	7.61	210.32		22.93	49.09		
女子	小学校	6歳	弘前市	8.58	10.96	26.00	27.47	17.22	11.81	103.50	5.51		30.17
			全国	8.81	11.25	28.23	27.51	16.37	11.76	107.41	5.80		31.17
			県	8.75	10.96	26.90	27.64	17.31	11.98	104.11	5.72		30.56
		7歳	弘前市	10.19	13.87	30.80	33.13	25.42	10.77	115.85	7.66		39.56
			全国	10.40	13.87	30.81	31.15	22.73	10.99	117.82	7.58		38.52
			県	10.43	13.69	29.45	31.85	23.91	11.04	115.27	7.51		38.26
	8歳	弘前市	11.91	16.38	31.43	36.45	31.95	10.33	125.84	9.58		45.48	
		全国	12.03	15.98	32.47	35.03	29.23	10.38	127.59	9.83		44.92	
		県	11.97	15.69	31.41	35.01	30.49	10.57	125.30	9.58		44.27	

中学校	9歳	弘前市	14.06	17.54	34.59	39.33	38.28	9.92	138.43	11.57	51.33
		全国	14.04	17.87	34.13	37.95	38.49	9.88	138.89	12.06	51.27
		県	14.12	17.49	33.44	38.56	38.58	10.09	135.03	11.85	50.48
	10歳	弘前市	16.04	19.12	35.32	42.07	45.01	9.61	144.82	13.22	55.72
		全国	16.41	19.32	36.93	41.95	45.59	9.45	148.01	14.43	57.38
		県	16.57	19.12	35.50	41.81	46.28	9.73	144.18	14.19	56.11
	11歳	弘前市	18.85	19.73	38.15	45.32	50.86	9.26	153.43	15.14	60.74
		全国	19.70	20.54	40.12	43.88	50.47	9.16	156.41	16.47	62.33
		県	19.41	20.16	37.84	44.11	51.40	9.32	152.51	16.20	60.89
	12歳	弘前市	22.07	20.35	42.59	45.47	301.07	8.98	163.09	10.38	43.33
		全国	22.01	21.30	43.51	46.02	289.26	8.96	166.26	12.17	46.24
		県	21.91	20.43	42.27	45.40	302.80	9.14	161.76	11.33	44.04
		弘前市	24.31	22.27	46.84	46.72	307.58	8.95	166.24	12.06	47.51
		全国	24.44	24.34	46.22	47.88	279.35	8.66	172.26	13.65	52.04
		県	23.92	22.84	45.02	46.46	298.17	8.88	166.37	12.70	48.85
		弘前市	25.29	23.18	47.35	47.35	303.34	8.90	170.05	12.81	50.02
		全国	25.74	25.06	47.75	48.75	279.46	8.62	174.94	14.54	54.30
		県	25.28	23.83	47.93	47.13	304.47	8.86	168.85	13.35	51.30

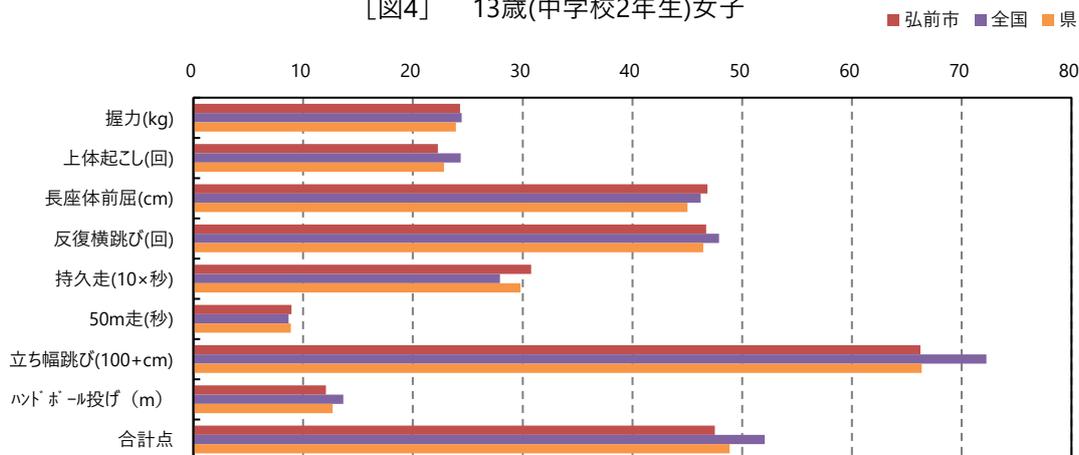
(資料：平成30年度教育年報)

[図3] 13歳(中学校2年生)男子



(資料：平成30年度教育年報)

[図4] 13歳(中学校2年生)女子



(資料：平成30年度教育年報)

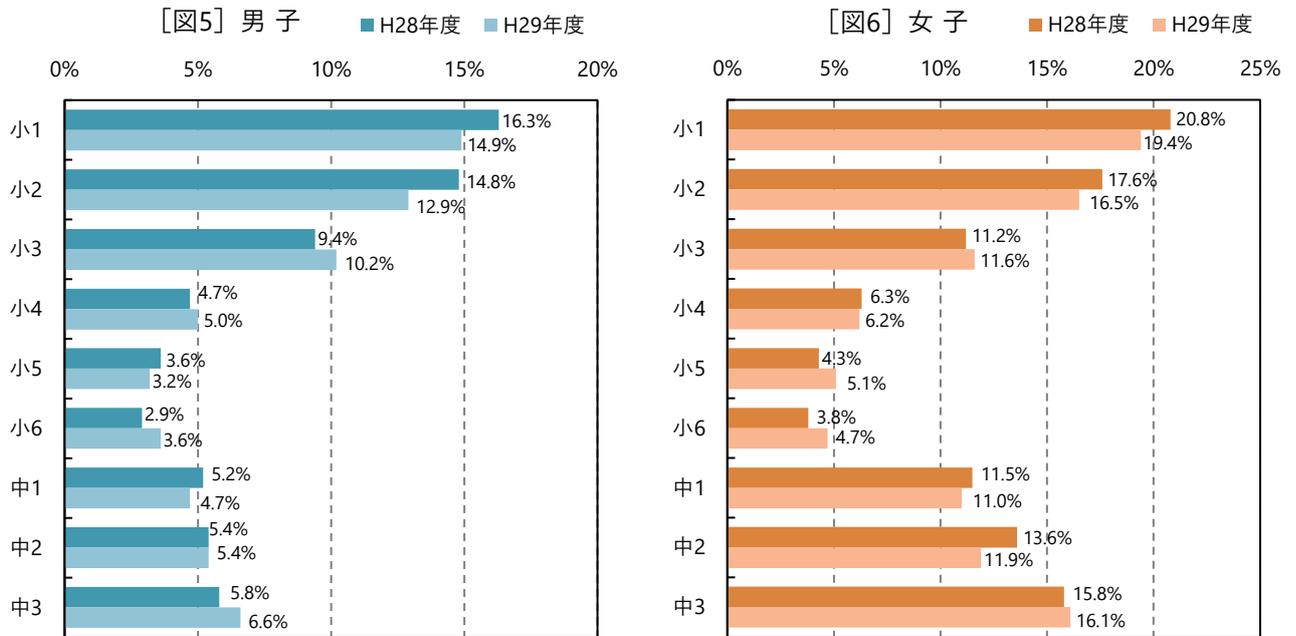
(3) 児童のスポーツ活動について

青森県教育委員会が実施した、平成29年度体格、体力、ライフスタイル調査及び学校保健調査では、小学校1年生から小学校3年生にかけての「運動をしない児童生徒」の割合が依然として高い傾向にあり、運動をする機会

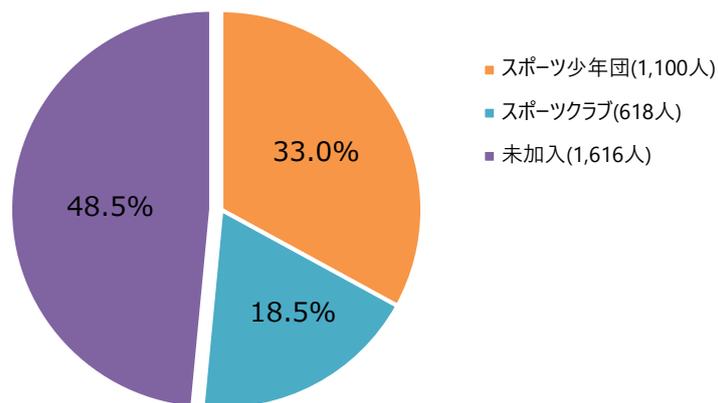
及び運動時間の確保が大きな課題となっています（図5、6）。

「児童のスポーツ環境に関するアンケート調査」では、主な活動の場として、33%がスポーツ少年団、18.5%がスポーツクラブとなっていますが、約半数である48.5%は、スポーツ少年団及びスポーツクラブに加入していない状況となっています（図7）。

運動をしない児童の割合 （資料：平成29年度体格、体力、ライフスタイル調査及び学校保健調査）



[図7] 児童のスポーツ活動の場について（保護者回答）



（資料：児童のスポーツ活動に関するアンケート調査結果について）

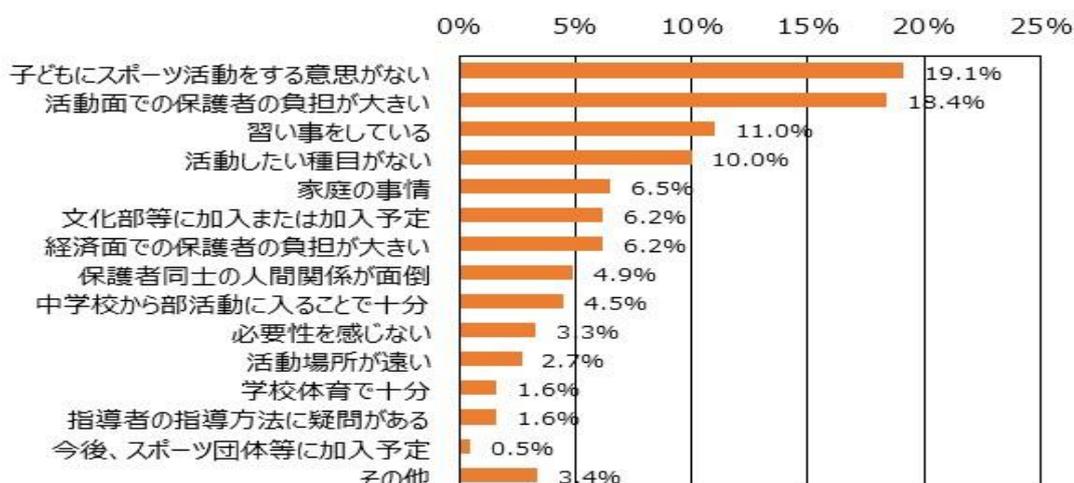
児童を取り巻くスポーツ環境については、少子化により、学校単位でのスポーツ少年団活動ができなくなったり、活動の種目が制限されたりしているほか、児童の送迎や練習の見守りなどの活動面や、経済面での保護者の負担が大きいことや、過度な練習・試合が多く休みが少ないことなどといった課題が多数見られました（図8、9）。

また、スポーツ団体との意見交換会においては、「幼児期にスポーツは楽しいということを伝えることが大切であり、子

どもたちがスポーツ嫌いにならないためには、楽しいスポーツを体験できる場の提供が必要である」といった意見がありました。

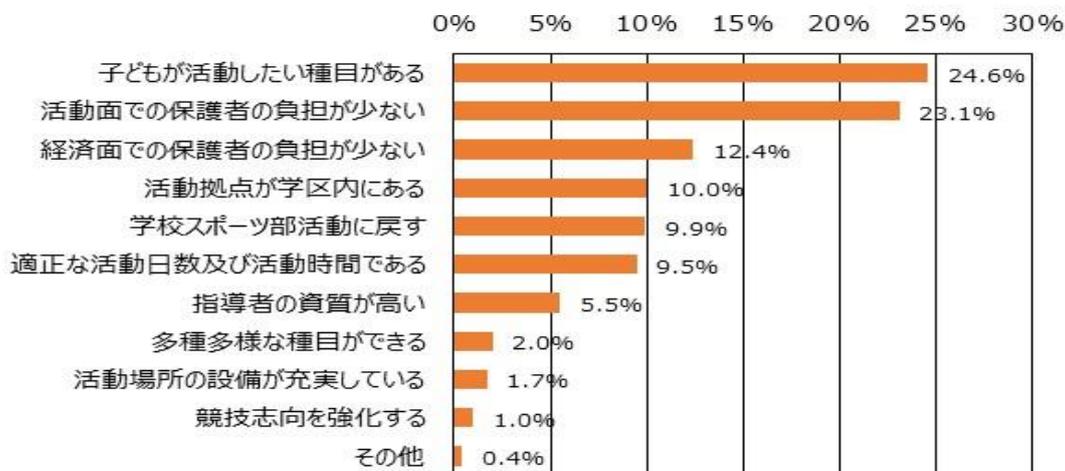
こういった課題等に対応するため、低年齢層から気軽にスポーツに親しむ環境の整備を図ることなどが必要となっています。

[図8] スポーツ団体等に加入していない理由



(資料：児童のスポーツ活動に関するアンケート調査結果について)

[図9] スポーツ団体等に加入させたいと思う理想の環境



(資料：児童のスポーツ活動に関するアンケート調査結果について)

(4) 障がい者のスポーツ活動について

障がい者のスポーツ活動は、特定の人、その場限りといった形態が多く、市の社会体育施設においても、障がい者の個人利用数は減少しておりますが（図10）、弘前大学において、平成29年度から弘前大学教育学部附属特別支援学校を拠点として、「たのしいスポーツ」、「ほんもののスポーツ」を柱とした「Special プロジェクト 2020」が展開されています。

また、平成30年度から、NPO 法人スポネット弘前により、障がい者が定期的にスポーツを楽しめるよう、「ユニバーサルスポーツクラブ」が開催されています。

これらを含め、市では障がい者が気軽にスポーツ活動へ参加できるよう支援するとともに、社会体育施設のバリアフリー化の推進と利用料の無料化を実施しています（表3）

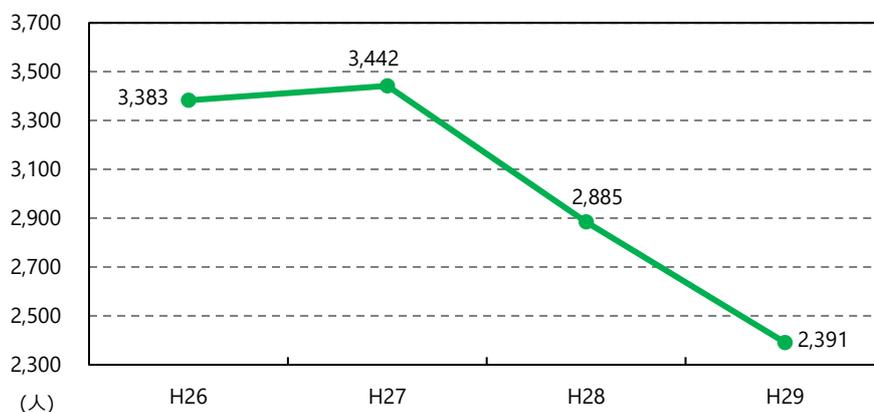
[表 3] 障がい者の個人使用が無料になる社会体育施設

Nº	施設名	備 考
1	弘前市立弓道場	
2	弘前市立第二市民プール	
3	弘前市立第三市民プール	
4	弘前市城北ファミリープール	
5	小沢運動広場	
6	弘前市民体育館	競技場、フィットネスルーム
7	笹森記念体育館	武道場、競技場、トレーニング室
8	河西体育センター	アリーナ、多目的広場、プール
9	弘前市立温水プール石川	プール、多目的広場
10	弘前市南富田町体育センター	体育室
11	弘前市金属町体育センター	体育室
12	弘前 B&G 海洋センター	競技場、武道場、芝生広場
13	岩木 B&G 海洋センター	体育館、トレーニングルーム、プール、運動広場、多目的広場
14	弘前市運動公園	陸上競技場
15	弘前克雪トレーニングセンター	トレーニング室
16	岩木山総合公園	主競技場、トレーニング室
17	岩木川市民ゴルフ場	

※共用で使用の場合に限る

(資料：文化スポーツ課 平成30年4月1日現在)

[図10] 社会体育施設 障がい者個人利用者数の推移



(資料：文化スポーツ課 平成30年4月1日現在)

(5) 社会体育施設について

当市では、弘前市運動公園や岩木山総合公園など、県内でも有数の社会体育施設を配置しています（表4）。また、平成27年度から防災拠点施設強化とプロ野球一軍公式戦誘致を目的とした改築工事に着手し、平成29年6月にリニューアルオープンした弘前市運動公園野球場「はるか夢球場」では、県内で29年ぶりとなるプロ野球一軍公式戦が開催されたほか、市内各施設では、各種競技大会やイベントの開催、市民の日常のスポーツに親しむ場として多くの方々に利用されています（図11）。

しかし、社会体育施設を含む公共施設全般の老朽化対策は大きな課題となっており、厳しい財政状況と人口減

少等が予想される中では、長期的な視点をもって、更新・集約化・長寿命化などを計画的に行い、施設総量の適正化・適正配置を実現することが求められております。

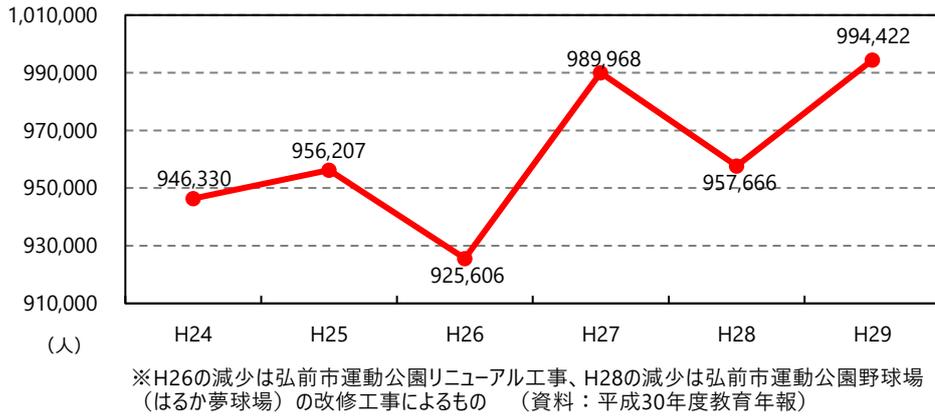
[表4] 社会体育施設及び利用人数一覧 (*：指定管理施設) 平成30年6月1日現在

名称	所在地	設置年	施設の概要	利用人数 (H29)
鷹場園庭球場*	下白銀町1番地1 公園地内	昭和26年	敷地面積 1,785㎡ □コート 3面 (クレー) 競技面積 646㎡	7,334
弘前市第二市民プール*	中野三丁目6番地 3	昭和42年	敷地面積 4,989㎡ □プール 長さ50m、幅15m、深さ1.2m~1.4m 7コース	0 ※H28途中から 休業中
弘前市第三市民プール*	八幡町三丁目103 番地	昭和46年	敷地面積 3,083㎡ □プール 長さ50m、幅15m、深さ1.1m~1.3m 7コース	1,221
弘前市城北ファミリープ ール*	八幡町一丁目9番 地1	昭和59年	敷地面積 4,678㎡ □流水プール 長さ1周138m、幅6m、深さ1m □幼児プール 深さ0.3m~0.4m、水面積218㎡ □スライダープール 深さ0.5m~0.6m、水面積132㎡ □ウォーターライダー 長さ25m、高さ7.5m、3レーン	13,986
弘前市運動公園*	豊田二丁目3番地	昭和53年	敷地面積 232,000㎡ □テニスコート8面(人工芝・夜間照明) 敷地面積 7,400㎡ 観覧席 1,200人 □球技場(ラグビー兼サッカー場) 敷地面積 18,000㎡(人工芝・夜間照明) 観覧席 940人 □はるか夢球場(人工芝・夜間照明) 敷地面積 20,600㎡ グラウンド面積 13,605㎡ 収容人員 15,050人 両翼100m 中堅122m □自由広場 敷地面積 11,000㎡ □芝生広場 敷地面積 4,600㎡ □陸上競技場 敷地面積 29,000㎡ 第二種公認 トラック1周400m(全天候) 室内練習走路 全天候 50×4コース 収容人員 メインスタンド2,000人 芝生スタンド10,000人 □弘前克雷トレーニングセンター 主練習場 2,747㎡(照明97灯) 投球練習場 171㎡ ウェイトリフティング場 160㎡ トレーニング室 85㎡ 敷地面積 6,126㎡ □運動広場(夜間照明) 敷地面積 21,080㎡	409,056
弘前市立弓道場*	笹森町38番地	昭和44年	敷地面積 1,026.48㎡ □弓道場 射場 80.46㎡ あつち 24.30㎡	7,529
弘前市民体育館*	五十石町7番地	昭和47年	敷地面積 10,925㎡ □体育館 競技面積 1,656㎡	73,014
弘前B&G海洋センター*	八幡町一丁目9番 地1	昭和52年	敷地面積 1,921.21㎡ □体育館 864.00㎡ □武道場 450.00㎡ □運動広場 9,580.00㎡	60,561
弘前市千年庭球場*	小栗山字川合119 番地7	昭和53年	コート面積2,452㎡ □テニスコート4面(人工芝・夜間照明)	22,625
小沢運動広場*	小沢字御笠見59 番地	昭和53年	敷地面積 16,440㎡ □野球場1面(夜間照明) □ゲートボール場2面	5,086
悪戸河川敷簡易運動場	悪戸字鳴瀬69番 地先	昭和41年	敷地面積 65,937㎡ □野球場4面 □ソフトボール場1面	45,665
栄町河川敷簡易運動場	菟中中川原地内	昭和52年	敷地面積 11,912㎡ □サッカー練習場 □馬術練習場 □アーチェリー練習場	2,850
加藤瀬河川敷運動広場	清野袋字碓部地内	平成10年	敷地面積 60,000㎡ □野球場2面 □ゲートボール場2面	5,861
石川河川敷運動広場	石川字石川地内	平成10年	敷地面積 15,100㎡ □多目的広場 □テニスコート(ハード)2面	617

境野河川敷運動広場	境野字富岳地内	平成10年	敷地面積 27,700㎡ □多目的広場 □テニスコート(ハード)2面	75
笹森記念体育館*	下白銀町2番地1	平成2年	延床面積 1,328,57㎡ □武道場 390,96㎡ □競技場 391,36㎡ □トレーニング室 60,07㎡	46,218
河西体育センター*	石渡一丁目19番地1	平成5年	敷地面積 22,451.83㎡ □アリーナ 競技面積952㎡ □温水プール 15m×3コース □幼児プール □多目的広場 8,645㎡ □テニスコート(クレー)2面 1,406㎡	43,686
弘前市温水プール石川*	小金崎字村元125番地	平成14年	敷地面積 13,281㎡ □温水プール 25m×6コース □幼児プール 15m×5.5m □健康ルーム 120㎡ □多目的広場 7,405㎡	50,720
岩木川市民ゴルフ場*	向外瀬字岩木地内	平成6年	河川占用面積 97,173㎡ □ゴルフ場 9ホール パー29 コース延長(最長230m, 最短80m) □ニュースポーツコース	19,133
岩木山総合公園*	百沢字裾野195番地1	平成4年	敷地面積 28ha □岩木山球場 敷地面積 21,813㎡ グラウンド 中堅122m 両翼100m □テニスコート 敷地面積 13,512㎡ コート数 21コート(砂入り人工芝コート) 夜間照明付 10コート □多目的体育館 建築面積 3,711㎡ アリーナ面積 1,640㎡ 40m×41m ちびっ子アリーナ、トレーニング室、その他 □宿泊所 延床面積 698㎡ 宿泊人員 10室 74人 □多目的グラウンド サッカー場 2面 敷地面積 21,804㎡	87,930
岩木B&G海洋センター*	兼平字猿沢32番地11	平成5年	敷地面積 3.6ha □体育館 建築面積 984㎡ うち競技場 27.7m×31m=859㎡ □トレーニングルーム 建築面積 431㎡ □上屋根付プール 25m×13m 6コース(最深部1.2m) 幼児プール(最深部0.4m) □多目的広場 敷地面積 25,650㎡	40,980
弘前市南富田町体育センター*	南富田町5番地2	昭和51年	敷地面積 2,190㎡ □体育館 敷地面積 718㎡	23,613
弘前市金属町体育センター*	金属町1番地9	昭和53年	敷地面積 2,329㎡ □体育室 敷地面積 437㎡	22,968
そうまロマンチックスキー場*	水木在家字桜井44番地	平成3年	敷地面積 67,214㎡ □スキー場 アドベンチャーコース 長さ450m コスモコース 長さ550m 夜間照明付	41,792
相馬球場	黒滝字二ノ松本3番地1	平成8年	敷地面積 21,620㎡ □野球場1面 中堅134m 両翼97m 夜間照明付	12,653
岩木山百沢スキー場*	百沢東岩木山国有林32林班	昭和39年	敷地面積 205,894㎡ □スキー場 第1ペアリフト 1,050m 第2ペアリフト 748m 第3ペアリフト 989m ロープウェイ130m 夜間照明付	223,288

(資料：平成30年度教育年報)

[図11] 社会体育施設利用者数の推移



(6) 総合型地域スポーツクラブについて

当市では現在（平成30年度）、NPO法人リベロスポートクラブ、NPO法人スポネット弘前の2クラブが、種目を越えた地域スポーツの担い手として活動しています。

県のスポーツ推進計画では、各市町村に少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することとしておりますが、当市においては目標指数を上回っています。

国の指針では、クラブの自立的な運営を促進する環境を整備するとともに、地域に根ざしたクラブとして定着していくための取り組みが必要とされています。

(7) 市内のスポーツ関係団体について

弘前市体育協会は、弘前市内における体育・スポーツを振興することによって、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、昭和21年に設立されました。

現在、59団体（地区体育協会26・競技種目団体33）が加盟しており、加盟団体と協力して市民総合体育大会や各種スポーツ大会を実施するなど、市民の生涯スポーツの推進に努めています（表5）。

[表5] 弘前市体育協会加盟団体（平成30年4月1日現在）

陸上競技協会	柔道協会	剣道連盟	弓道会
馬術協会	野球協会	ソフトボール協会	ソフトテニス協会
テニスクラブ	卓球協会	バドミントン協会	バスケットボール協会
バレーボール協会	サッカー協会	空手協会	銃剣道連盟弘前支部
ラグビーフットボール協会	体操連盟	相撲協会	ボクシング協会
射撃協会	水泳協会	スキー倶楽部	フォークダンス協会
ママさんバレーボール協会	躰道協会	ゲートボール協会	朝野球協会
なぎなた連盟	ボウリング協会	鷹揚クラブ	ラジボール卓球協会
武術太極拳連盟	和徳地区体育協会	豊田地区体育協会	堀越地区体育協会
千年地区体育協会	清水地区体育協会	東目屋体育協会	藤代地区体育協会
船沢地区体育協会	裾野体育協会	新和地区体育協会	高杉地区体育協会
石川地区体育協会	文京地区体育協会	松原地区体育協会	和徳学区体育協会
時敏学区体育協会	城西体育協会	大成地区体育協会	三大学区体育協会

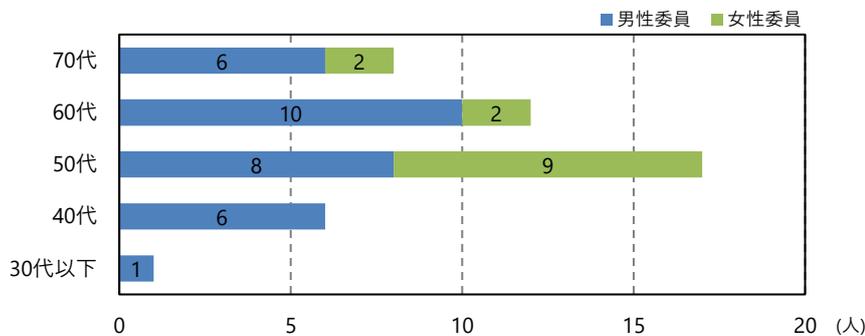
朝陽学区体育協会	桔梗野学区体育協会	西体育協会	東地区体育協会
北学区体育協会	岩木地区体育協会	相馬地区体育協会	

(8) スポーツ推進委員³・スポーツ指導員⁴について

当市のスポーツ推進委員の人数は平成30年4月現在で44名となっており、市内各地において開催されるスポーツイベントや教室の実施に係る連絡調整のほか、スポーツの実技指導や助言を行うなど、当市のスポーツの推進に重要な役割を担っていますが、60代以上の委員が20名と、全体の45.5%を占めている一方で、40代以下の世代は7名（15.9%）に留まっており、今後活動を続けていくための担い手不足が懸念されます（図12）。

また、当市では独自の取り組みとして、市民の健康増進を図るため、一部の社会体育施設に合計8名のスポーツ指導員を配置しており（表6）、市民団体等が実施するスポーツ活動への派遣や、それぞれの指導員が個性を活かした教室を年間多数開催するなど、多くの市民へスポーツ活動の場を提供しています。開催数及び参加者数は年々増加しており、市民の健康への関心が高まってきていることがうかがえます（図13、14）。

[図12] スポーツ推進委員 年代別構成



(資料：文化スポーツ課 平成30年4月1日現在)

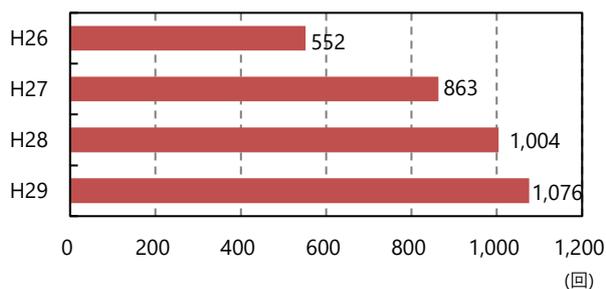
[表6] スポーツ指導員配置施設

運動公園	克雪トレーニングセンター	市民体育館	弘前B & G海洋センター
河西体育センター	温水プール石川	岩木B & G海洋センター	金属町体育センター

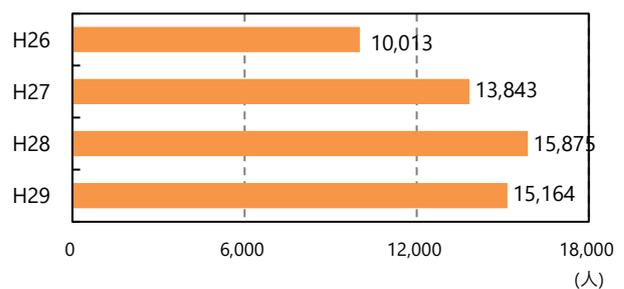
(資料：文化スポーツ課 平成30年4月1日現在)

スポーツ指導員の教室開催数と参加者数

[図13] 教室開催数



[図14] 教室参加者数



(資料：文化スポーツ課 平成30年4月1日現在)

³【スポーツ推進委員】 地域における住民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ基本法に基づき地方自治体が委嘱する非常勤の特別公務員。

⁴【スポーツ指導員】 当市の非常勤職員。

(9) 選手の育成・強化について

当市では、球技などの競技スポーツはもとより、雪国であることや、城下町として発展してきた背景により、ウィンタースポーツや武道なども盛んに行われ、幅広い種目の大会が開催されています。

それにより、県民体育大会における当市の成績は、市の部としては最多となる通算 37 回の総合優勝（平成 29 年度）を果たすなど、県内における競技力は高水準にあると考えられます。

東京オリンピック・パラリンピックや本県では二度目となる国スポなど、国際大会や全国大会において当市の選手が活躍することは、多くの市民に夢や感動を与えるほか、未来を支える子どもたちのスポーツに対する興味や意欲を高めるなど、当市が目指す「スポーツでつながり 人が輝くまち 弘前」の実現につながるものです。

しかし、各競技団体においては、競技人口や指導者が減少しており、また学校においても、種目によっては複数校でのチーム編成が必要な状況となるなど、それらに対する取り組みが必要となっています。

また、本県で開催が期待される国スポ及び全障スポにおいて、「開催県としてふさわしい成績」の獲得と、大会終了後も持続可能な当市の競技スポーツの振興を目指し、総合的な競技力向上対策として、選手の育成・強化の推進が必要となっています。

(10) 市民球団の活動について

当市では、地域に根ざし、市民とともに活動する市民球団として「弘前アレックス」、「ブランデュー弘前 FC」が活動しています。

「弘前アレックス」は、“当市で生まれ育った選手を、当市のチームからプロ野球選手として輩出する”ことを目標に掲げ、平成 28 年度には、クラブ野球の甲子園である「全日本クラブ野球選手権大会」において、全国大会での初勝利を挙げています。

また、平成 29 年度には、地域の元気を創造することで活発化に大きく貢献しているとして、「地域の元気 総務大臣賞」を受賞しています。

「ブランデュー弘前 FC」は、“弘前から J リーグ参入”という目標のもと、現在は東北社会人サッカーリーグ 1 部に所属していますが、平成 30 年度には同リーグで優勝を果たし、全国地域サッカーチャンピオンズリーグ 2018 に出場するなど、次のステージである日本フットボールリーグ（JFL）昇格へ向けて戦っています。

両チームは、地域貢献活動の積極的な実施を通して、地域の公共財となり、スポーツを通じた地域活性化を目的として、様々な活動を行っています。

今後は、多くの市民がチームの活動に参画できるような取り組みが必要となっています。

(11) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて

当市では、女子ソフトボール実業団チームの合宿を受け入れることで、受け入れ態勢のノウハウを蓄積し、合宿地として定着させるとともに、市民がトップアスリートのプレーを間近に見ることのできる機会を創出してきました。

平成 29 年度には、当市がホストタウンとして決定した台湾女子ソフトボールチームとブラジル視覚障がい者柔道チームのほか、7 人制ラグビー女子日本代表チーム「サクラセブンズ」の合宿を受け入れました。

また、合宿に参加した選手が市内の子どもたちを対象とした教室を開催して交流したり、パラリンピアンによる講演会を開催したりするなど、スポーツ振興はもとより、国際交流の推進や共生社会の実現に向けた取り組みなど、大会終了後のレガシーの創出にも取り組んでいます。

⁵【ホストタウン】 東京オリンピック・パラリンピックに向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な交流を図る地方自治体。

今後も、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受けて、参加する国・地域の選手またはチームの事前合宿を誘致することにより、世界レベルの一流のプレーに触れる機会やオリンピック・パラリンピックの意義、スポーツの楽しさを感じることでできる機会を創出することによって、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成をさらに図っていく必要があります。

(12) スポーツによる経済効果、スポーツ・ツーリズムについて

当市には、「岩木山」や「お城と桜」、「りんご」や「ねぶた」など、魅力ある自然や文化を活かした観光資源が豊富にあり、多くの人々が全国から訪れ、地域経済の活性化につながっています。

また、平成 29 年 6 月から開催されているプロ野球一軍公式戦など、県内外から多くの参加者、観戦者が訪れる大規模なスポーツイベントの開催によっても、地域に多くの効果もたらされています。

そこで、全国各地におけるスポーツによる経済効果に着目し、スポーツへの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、野外活動等を含め地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりする「スポーツ・ツーリズム」を推進していく必要があります。

—— 2 スポーツ活動の課題 ——

課題1 児童・生徒の体力づくり

当市の児童・生徒の体格・体力等について、体格では全国の平均を上回っていますが、体力等ではほとんどの種目で全国の平均値を下回っています。特に、本県では、男女とも小学校 1 年生から 3 年生にかけて運動をしない児童の割合が高く、女子に関しては、中学校で運動をしない割合も高くなっていることから、運動やスポーツへの興味や関心を高めることが重要です。

また、スポーツ団体との意見交換会では、「子どもたちがスポーツは楽しいものであるということを指導者が知るために、各種団体が連携を図っていく必要がある」「子どもたちが、スポーツ嫌いにならない学校体育のあり方や、楽しいスポーツを体験できる場の提供について検討する必要がある」などの意見がありました。

保育園、幼稚園、児童館等における幼児期からの運動習慣を高める取り組みや、学校、地域、家庭が一体となって子どもの体力の向上に取り組んでいく必要があります。

課題2 働く世代の運動習慣の形成

弘前市地域経営アンケートの結果では、20～60 歳代の年代で、月 1 回以上軽スポーツ等をしている市民の割合は低い傾向が見られることから、身近でスポーツ・運動ができる仕組みづくりや、親子や家族で参加できるスポーツ機会の拡充など、働く世代や子育て世代が比較的軽い運動を中心とした、運動習慣を身につける意識を啓発していく必要があります。

課題3 高齢者の健康増進、体力の維持・向上

団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）になる 2025 年頃までには、介護・医療保障が急増し、その他の派生的な問題が生じることが懸念されています。当市は高齢者の割合が全国より 3～5% 高く推移し、2025 年には当市の総人口の 5 人に 1 人が後期高齢者になると見込まれています。そのような中、弘前市地域経営アンケート

の結果では、70歳以上の年代で月1回以上軽スポーツ等をしている市民の割合が、平成26年から平成29年にかけて年々増加しています。

今後も高齢者のからだやこころの特徴に合わせた安全な運動やスポーツ活動を提供するために、健康づくり・介護予防の所管課との連携の充実を図り、高齢者が健康で生き生きと暮らすことができる環境づくりを行っていく必要があります。

課題4 障がい者のスポーツ参加及び市民への普及啓発

スポーツ団体との意見交換会では、「障がい者スポーツの現状を把握することで、団体同士をつないだり、活動の場を集約するなどし、スポーツ教室を開催してはどうか」といった意見がありました。各種団体が活動はしているものの、情報をうまく発信できていない現状もあることから、市や団体が連携して障がい者がスポーツに触れる機会を拡充していくとともに、障がい者スポーツの指導員の育成や、ボランティアの確保などに取り組んでいくことが必要となっています。

また、ブラジル視覚障がい者柔道チームと、当市での東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を行うことについての覚書を、平成29年10月に締結しました。ブラジル視覚障がい者スポーツ連盟は覚書で、競技に限らず、地域社会との活発な交流を通じて、弘前市と青森県における共生社会の推進に貢献することとしていることから、障がい者スポーツに対する市民の理解促進のための普及啓発も必要です。

課題5 家庭・学校・地域などが連携したスポーツをする機会の拡充

児童のスポーツ活動に関するアンケート調査では、児童がスポーツ少年団及びスポーツクラブに加入していない保護者への設問で、スポーツ団体等に加入させたいと思う理想の環境についての項目のうち、「子どもが活動したい種目がある」「活動面・経済面での保護者の負担が少ない」に次いで、「活動拠点が学区内にある」の割合が高くなっていました。

また、スポーツ団体との意見交換会では、「スポーツ推進委員が活躍する場を作ってほしい」といった意見がありました。

誰もが身近な地域で気軽に運動やスポーツができる環境づくりが課題ですが、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブが調整役となるなど、家庭・学校・地域が一体となって、地域でスポーツができる環境づくりを推進していく必要があります。

課題6 トップアスリートなどとのスポーツ交流

東京オリンピック・パラリンピックや、2025年に本県で開催される国スポに向けて、競技人口の拡大とジュニア競技者の技術力の向上を図るとともに、指導者の資質向上が課題となっています。

また、東京オリンピック・パラリンピック出場に向けた強化合宿の実施や全国レベルの大会等の開催、トップアスリートと市民の交流等を促進していく必要があります。

課題7 社会体育施設及び学校施設などの効率的活用、身近な場の整備

スポーツ団体との意見交換会では、「スポーツのできる環境づくりとして、統一した学校開放も含め、市の施設利

用について均一化を図っていく必要がある」などといった意見がありました。

市の社会体育施設や学校施設の利用環境については、現状に満足していない声もあることから、市民の利便性を踏まえた整備の計画が必要です。

一方で、新たな施設の整備には限界があることから、既存施設の効率的な活用を検討するとともに、民間体育施設と連携した施設利用等の検討も必要となってきます。

課題8 スポーツを支える人材の育成・確保

児童のスポーツ活動に関するアンケート調査では、スポーツ少年団の指導者への設問で、スポーツ少年団の問題点についての項目のうち、「加入者が少ないことによる団体等の維持」に次いで、「指導者の人数が少ない」の割合が高くなっていました。

また、国の調査においても、スポーツ団体における女性指導者や役員の割合が低い結果となっており、各団体における登用の促進に向けた取り組みを検討する必要があります。

年代や性別、障がいの有無に関わらず、地域でのスポーツを支える人材として、指導者の果たす役割は大きいことから、地域のニーズに即した人材の確保と育成が必要です。

課題9 地元スポーツチームの応援

スポーツ団体との意見交換会では、「練習会場の確保が難しい現状があり、活動できる場を広げるうえで、学校開放も含め、市の施設を利用しやすい形になって欲しい」といった意見がありました。

地元スポーツチームの成長は、地域に新たな活力を生み出すことから、チームの活動を支援するとともに、多くの市民と一体となり活動を盛り上げていく必要があります。

課題10 スポーツ活動の情報発信

スポーツ団体との意見交換会では、「各種団体の紹介やイベント情報を、市のHPから発信してほしい」「市主催の事業や各種団体のイベント情報をチラシにして学校へ配布してほしい」といった意見がありました。

広報ひろさきで定期的に特集記事を組んだり、わかりやすく情報を市民に伝える方法を検討する必要があります。

また、市においては、スポーツに関する情報収集や実態把握を日頃から行うとともに、発信していくことが求められます。

課題11 東京オリンピック・パラリンピックのレガシー創出

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについては、単なる世界的なスポーツイベントの開催という形式に捉われず、この機会を活用して、オリンピック・パラリンピックが持つ意味や役割を、市民にわかりやすい形で伝えることによって、スポーツ振興はもとより、共生社会の実現に向けた取り組みや国際交流の推進など、多くの市民を巻き込みながら、レガシーの創出を図っていく必要があります。

課題12 スポーツ・ツーリズムの推進

スポーツ団体との意見交換会では、「スポーツ・ツーリズムは経済効果が見込まれる大事な分野であることから、スポーツコミッションの設立も視野に入れた仕組みを検討してほしい」といった意見がありました。

当市には、「岩木山」や「お城と桜」、「りんご」や「ねぷた」など、自然や歴史、文化、伝統を活かした観光資源が豊富にあり、全国から多くの観光客が訪れています。

そのほか、スポーツイベントを目的に訪れる人も多いため、スポーツと観光を組み合わせたスポーツ・ツーリズムを推進し、観光分野への波及効果による地域の活性化を図る必要があります。

第4章 基本施策への具体的な取り組み

1 基本施策と推進計画

第4章では、第3章における現状と課題を踏まえ、3つの柱の基本施策ごとに重点的な取り組みと、その取り組みを具体的に進めるための推進計画（具体的な事業）を示しました。

柱Ⅰ	「する」スポーツ参画人口の拡大
----	-----------------

基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【重点的な取り組み】

(1) 子どもたちのスポーツ活動への参加促進

スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康に生きるための基礎となるものであることから、幼児期から身体を使った遊びを取り入れることにより、運動習慣の定着化を図り、子どもたちがスポーツを楽しみ、親しむことができる環境の整備を図ります。

また、子どもたちがスポーツをするうえで、保護者の果たす役割は大きいことから、たくさん子どもたちがスポーツに親しむことができるよう、活動にかかる負担や経済的な負担の軽減に努めます。

推進計画（具体的な事業）	
○子どもたちのスポーツ体験・運動遊びの場づくり	
児童のスポーツ環境整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブを中心とした市内のスポーツ団体が、週1回程度、郊外地域等へ赴き、子どもたちが野球やサッカーをはじめ、中学校において必修科目となったダンスなど、様々なスポーツを気軽に体験できる環境を提供します。（例：野球・サッカー・バスケ・ゴルフ・ダンス等） 子どもたちに適切な指導のできる人材を育成するため、弘前市スポーツ少年団に補助金を交付し、指導者育成講習会を実施します。
幼児体育リズム講習会運営事業費補助	<ul style="list-style-type: none"> 市内公立・私立幼稚園教諭、保育所等の保育士を対象に実施する、幼児体育リズム運動の講習会の運営にかかる経費を補助します。
○スポーツ少年団・部活動への支援	
弘前市スポーツ少年団活性化事業費補助	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団への入団登録料、スポーツ少年団認定員養成講習会受講料にかかる経費を補助します。
弘前市スポーツ少年団運営事業費補助	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団が行う国際交流及び交歓交流、各種研修会及び講習会への派遣等にかかる経費を補助します。
小・中学校東北、全国及び国際スポーツ大会派遣事業費補助	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の経済的負担の軽減を図るため、大会の開催地に応じ補助金を交付します。
地域スポーツアシスタント事業（教育委員会）	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の部活動において、指導のために外部指導者を派遣します。
青森県、東北及び全国中学校体育大会派遣事業費補助（教育委員会）	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の経済的負担の軽減を図るため、大会の開催地に応じ補助金を交付します。
○バランスのとれた児童のスポーツ活動の推進	

児童の部活動及び地域スポーツ活動の指針の作成・周知(教育委員会・市民生活部)	・児童のスポーツ活動に関するアンケート調査の結果や国のガイドライン等を参考に、児童の部活動や地域スポーツ活動の指針を作成し、保護者や学校、スポーツ少年団の指導者等へ周知します。
--	--

(2) 働く世代のスポーツ活動の推進

地域経営アンケート調査では、月1回以上軽スポーツ等をしている市民の割合が減少傾向にありますが、国の体力・運動調査では、運動・スポーツの実施頻度と体力について、20歳以降のほとんどの年代で、運動等を実施する頻度が高いほど体力水準も高い傾向を示しています。

運動等の実施頻度が高いほど体力水準が高いという関係は、男女ともにほとんどの年齢で認められ、運動・スポーツの実施頻度は、生涯にわたって体力を高い水準に保つための重要な要因の一つであると考えられることから、それぞれの体力や趣味にあわせた運動習慣の定着と普及啓発に対する取り組みが必要となっています。

スポーツをする時間がない人のために、通勤途中や職場、家庭の中でなど、簡単にできる運動や、「ウォーキング」、「ジョギング」、「サイクリング」など、気軽に取り組むことができる運動の普及啓発を図ります。

推進計画（具体的な事業）	
○各種スポーツイベント・教室の開催・支援	
市民のスポーツ参加機会創出事業	・弘前スポレク祭、弘前・白神アップルマラソン、津軽路ロマン国際ソーデーマーチなど、市民の健康増進や、体を動かすきっかけづくりにつながる各種スポーツイベントを開催します。
<検討>スポーツ指導員による教室の開催	・夜間や休日における働く世代をターゲットにしたウォーキングなどの教室や、親子を対象とした教室の開催を検討していきます。

(3) 高齢者の健康づくり・スポーツ活動の推進

地域経営アンケート調査では、月1回以上軽スポーツ等をしている市民の割合が70歳以上の年代で、平成26年度から平成29年度にかけて増加傾向となるなど、健康志向の高まりのもと、各種スポーツ・レクリエーションや趣味活動により生きがいを感じている高齢者が増えています。

高齢者の健康づくりを推進し、活力ある長寿社会を実現するために、年齢や体力・健康状態に応じて安全管理を図りながら、様々なスポーツ・レクリエーション活動が行える場の確保に努めます。

推進計画（具体的な事業）	
○各種スポーツイベント・教室の開催・支援	
市民のスポーツ参加機会創出事業（再掲）	・弘前スポレク祭、弘前・白神アップルマラソン、津軽路ロマン国際ソーデーマーチなど、市民の健康増進や、体を動かすきっかけづくりにつながる各種スポーツイベントを開催します。
スポーツ指導員による教室の開催	・健康づくりを目的とした体操教室などを引き続き実施します。
○高齢者の運動習慣定着化の推進	
高齢者健康トレーニング教室の開催（福祉部）	・専門研修のスタッフが、6種類のトレーニングマシンを使った軽い負荷による運動プログラムや筋トレと有酸素運動を交互に行うサーキットトレーニングを実施します。
健康・生きがいづくり推進事業（弘前市社会福祉協議会、各種競技団体）	・冬場における高齢者の健康の保持増進、生きがいづくり、交流を目的に、「ラージボール」、「グラウンド・ゴルフ」、「ペタンク」、「ゲートボール」の4競技について、ふれあい高齢者スポーツ親善大会を開催します。

(4) 障がい者スポーツの推進

スポーツ活動は、障がいのある人もない人も同様に、健康増進や体力の向上、生きがいづくりに大きな効果があることから、障がい者が気軽にスポーツ活動に参加できるよう支援します。

また、障がい者スポーツを推進するためには、障がい者スポーツに対する市民の理解を図る必要があることから、障がいの有無や年代の垣根を越えてスポーツを楽しめる共生社会（心のバリアフリー・ユニバーサルデザイン⁶の街づくり）の実現に向けた取り組みを行います。

推進計画（具体的な事業）	
○障がい者のスポーツ体験の場づくり	
障がい者スポーツ支援事業	・障がい者が気軽にスポーツを体験できる環境の整備を図るとともに、競技力の向上や健康増進につなげるため、各種団体が実施する大会や教室などの運営にかかる経費を補助します。
市民のスポーツ参加機会創出事業（再掲）	・弘前スボレク祭において、知的障がいのある人へスポーツ活動の場を提供するスペシャルオリンピックス日本・青森などの団体と連携し、障がい者スポーツの体験会等を引き続き実施します。
○障がい者スポーツ活動への参加促進	
社会体育施設のバリアフリー化の推進	・障がい者の利便性及び安全性が向上するよう、社会体育施設のバリアフリー化推進を図ります。 ・社会体育施設で障がい者スポーツに気軽に親しむことができるような施設整備について検討します。
各種障がい者スポーツ大会への支援（福祉部）	・障がい者を対象とした各種スポーツ大会を引き続き支援します。
スポーツ団体好循環創出事業	・障がい者スポーツのイベントや各団体の活動内容などに関する市民への周知について支援・協力します。
○障がい者スポーツの普及・啓発	
東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー創出事業	・ブラジル視覚障がい者柔道チームの強化合宿や、パラリンピアン ⁶ の講演等を通して、市民の障がい者スポーツへの認知と理解を深めるとともに、小・中学生などを対象とした交流の充実を図ります。

(5) 女性のスポーツ活動の推進

国の調査においては、中学生女子の2割がスポーツが「嫌い」・「やや嫌い」となっており、運動習慣の二極化が見られます。また、20代～40代の女性のスポーツ実施率やスポーツ指導者、スポーツ団体における女性役員の割合が低いことが顕著となっています。

まずは、低年齢層からスポーツに親しみ、スポーツの楽しさを体感してもらうことにより、運動習慣の二極化の解消を目指します。

また、現在では、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な分野において指導的地位への女性の参画拡大が図られており、スポーツ団体においても、女性の指導者や役員を増やすことにより、女性がスポーツに参画しやすい環境の整備を目指します。

推進計画（具体的な事業）
○子どもたちのスポーツ体験・運動遊びの場づくり

⁶ 【ユニバーサルデザイン】 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がいの有無、能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）

児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブを中心とした市内のスポーツ団体が、週1回程度、郊外地域等へ行き、子どもたちが野球やサッカーをはじめ、中学校において必修科目となったダンスなど、様々なスポーツを気軽に体験できる環境を提供します。（例：野球・サッカー・バスケ・ゴルフ・ダンス等） ・子どもたちに適切な指導のできる人材を育成するため、弘前市スポーツ少年団に補助金を交付し、指導者育成講習会を実施します。
幼児体育リズム講習会運営事業費補助（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公立・私立幼稚園教諭、保育所等の保育士を対象に実施する、幼児体育リズム運動の講習会の運営にかかる経費を補助します。
○女性のスポーツへの参加機会の拡充	
<検討>スポーツ団体における女性の指導者・役員登用の促進検討	<ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ団体における女性の指導者、役員の現状を把握し、各団体における登用の促進に向けた取り組みを検討していきます。

基本施策2 競技スポーツの推進

【重点的な取り組み】

（1）トップアスリートの活用による競技スポーツの振興

トップアスリートによる試合の開催や合宿を通して一流のプレーに触れることにより、市民のスポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の底辺拡大やジュニア競技者及び指導者の育成につなげます。

推進計画（具体的な事業）	
○トップアスリートによる競技スポーツ人口の底辺拡大と技術力・指導力の向上	
プロ野球一軍公式戦誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> ・当市でプロ野球一軍公式戦を開催し、一流のプレーを身近に見ることで、子どもたちの野球に対する競技意欲を高めます。
はるかソフトボール夢事業、ベースボール夢事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを対象としたトップアスリートによるソフトボール教室を行うとともに、スポーツ医学の観点から肩や肘に痛みを抱える児童・生徒を減らすため、青森県ドクターの会、弘前大学医学部附属病院と連携し、野球肘検診を行います。
弘前市スポーツ合宿誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートが所属するチームの合宿を誘致し、ジュニア競技者等が一流の技術に触れる機会の創出を図るとともに、トップアスリートと交流する場を設け、市民のスポーツへの関心を高めます。

（2）スポーツ団体・選手への側面的な支援

各種スポーツ団体等が企画運営する大会や教室、講演会等の開催を支援するとともに、ジュニア競技者のレベルアップにつながる経費の一部を支援し、全国大会等で活躍できる競技者の育成と環境の整備に努めます。

また、スポーツ大会において優秀な成績を収めた個人・団体へ表彰を行い、その栄誉をたたえることにより、さらなる競技スポーツの発展を目指します。

推進計画（具体的な事業）	
○各種競技スポーツの振興	
各種スポーツ団体等が実施する大会等にかかる事業費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・競技大会や教室などの運営にかかる経費を補助します。
小・中学校東北、全国及び国際スポーツ大会派遣事業費補助（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の経済的負担の軽減を図るため、大会の開催地に応じ補助金を交付します。

○スポーツ顕彰制度	
弘前市スポーツ賞の実施	・スポーツ大会において優秀な成績を収めた市民等への表彰を行うとともに、その活動を広く周知します。

(3) 少子化による競技スポーツの影響に対する支援

少子化の影響により、団体スポーツにおいて単一校によるチーム結成が困難となり、複数校でチーム編成をしているチームが増加してきています。

社会的問題であり、簡単に解決できる問題ではありませんが、各スポーツ団体と連携し、情報共有・発信に努め、活動維持に努めます。

推進計画（具体的な事業）	
○各種スポーツ団体との連携強化	
スポーツ団体好循環創出事業（再掲）	・定期的に市内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の市民への発信と広報について支援・協力します。

(4) ウィンタースポーツの活性化

雪国ならではのスポーツであるスキーなどのウィンタースポーツの活性化を図るため、各種競技大会を継続的に支援するなど、市民が楽しくウィンタースポーツを実施できる環境づくりに努めます。

推進計画（具体的な事業）	
○ウィンタースポーツに親しむ環境の整備	
各種スポーツ団体が実施する大会等にかかる事業費補助（再掲）	・競技大会や教室などの運営にかかる経費を補助します。
クロスカントリースキー常設コースの設置	・冬期間の社会体育施設（弘前市運動公園、岩木川市民ゴルフ場）において、気軽にクロスカントリースキーを体験できるよう常設コースを設置します。

基本施策3 スポーツ環境の整備・活用（社会体育施設の改修と利活用）

【重点的な取り組み】

(1) 社会体育施設の整備・検討

老朽化が進んでいる社会体育施設については、多種多様な市民ニーズに応え、利用して頂くために、市民や競技団体等から寄せられている要望や、市で取り組んでいるファシリティマネジメントの観点から、周辺市町村の状況にも配慮し、施設の更新や集約化、長寿命化などを総合的に検討します。

推進計画（具体的な事業）	
○利用者ニーズに沿った社会体育施設の整備	
社会体育施設の整備	・建物や付帯設備の老朽化が進行しているため、利用者が施設を安心して使用できるよう適切な整備を図ります。

<検討>個別施設計画の策定	・市民等からの要望や、市で取り組んでいるファシリティマネジメントの観点から、各体育館やプールなどの集約化や長寿命化などを検討のうえ、個別施設計画を策定します。
社会体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進（再掲）	・社会体育施設の利便性及び安全性の向上を図るため、地域の実情に応じて、ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進を図ります。

(2) 学校施設開放の推進

当市においては、市民のスポーツ活動の普及・振興のため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放しており、さらなる有効活用に向けた検討を進めていきます。

推進計画（具体的な事業）	
○学校体育施設の有効活用	
<検討>学校施設開放事業	・教育委員会等と連携し、市民への開放状況を把握し、それぞれのスポーツ事情を踏まえた学校施設の有効活用について検討していきます。
<検討>廃校の有効活用	・地元スポーツチームや総合型地域スポーツクラブなどの活動を支えるため、廃校（体育館）の有効活用を検討します。

(3) 民間体育施設とのネットワークの構築

市内には、民間事業者の体育施設があり、市民に対して様々なスポーツ活動の場を提供しています。民間体育施設とネットワークを構築することにより、さらなる有効活用について検討を進めていきます。

推進計画（具体的な事業）	
○民間体育施設等の有効活用	
<検討>民間体育施設とのネットワークづくり	・市民ニーズを捉えたスポーツ活動の場を提供している民間事業者等との連携を図り、民間体育施設等の活用に向けたネットワークの構築について検討していきます。

柱Ⅱ

「みる」スポーツ参画人口の拡大

基本施策1 プロスポーツ等の観戦機会の拡大

【重点的な取り組み】

(1) プロ野球一軍公式戦やトップアスリートによる試合の誘致活動の活発化

当市では、四半世紀以上、プロ野球一軍公式戦が開催されておらず、多くの市民が実際に試合を観戦する機会が限られていました。そのような中、平成27年度から誘致活動を開始し、平成29年に県内でも29年ぶりとなる一軍公式戦が開催され、多くの市民や県民が感動と興奮を抱き、子どもたちの夢や希望をはぐくむことができました。

今後も、より多くの市民が様々なプロスポーツに触れ、スポーツの素晴らしさや楽しさを味わえるよう、当市の「ひろさき地方創生パートナー企業」である(株)楽天野球団と、継続的な一軍公式戦開催のための連携・強化を図ります。

また、その他の球団に対する誘致活動のほか、野球以外のスポーツについても、トップアスリートによる試合の誘

致に向けて取り組みます。

推進計画（具体的な事業）	
○プロスポーツの観戦機会の確保・拡充	
プロ野球一軍公式戦誘致事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民、県民が望んでいるプロ野球一軍公式戦の開催について、継続的に誘致交渉を進めます。 各球団の開催に対応できるよう、球場の安全面や運営面に配慮した整備を計画的に進めます。
<検討>様々なプロスポーツの誘致	<ul style="list-style-type: none"> スポーツに対する市民のニーズを把握するとともに、より多くの市民が観戦を楽しむことのできる機会の創出を検討していきます。
ひろさき地方創生パートナー企業との連携強化（(株)楽天野球団）	<ul style="list-style-type: none"> 互いに持つ資源を活かし、地域課題に取り組みます。

（２）全国大会等が開催しやすい受け入れ体制の構築

2025 年に本県での開催が期待される国スポ及び全障スポに向けて、スポーツ団体が当市において実施する全国大会開催の支援を行うなど、ハイレベルな大会が開催しやすい体制の構築に努めます。

推進計画（具体的な事業）	
○国スポ及び全障スポ開催に向けた取り組み	
<検討>国スポ及び全障スポ開催のための受け入れ体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体と連携し、国スポ及び全障スポ開催に向けた施設の整備をはじめ、受け入れ体制について検討していきます。 <p>【弘前市開催予定種目（国スポ）】 高校野球（硬式・軟式）、ソフトボール（成年女子）、体操、空手、弓道、クレー射撃、ライフル射撃</p>
○全国大会等への開催支援	
各種スポーツ団体が実施する大会等にかかる事業費補助（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 競技大会や教室などの運営にかかる経費を補助します。

基本施策 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

【重点的な取り組み】

（１）東京オリンピック・パラリンピック事前合宿・関連スポーツイベントの開催

これまでに当市で実施してきた合宿を引き続き実施するとともに、オリンピック・パラリンピアンと一緒に競技を体験する場や選手による講演等の機会を創出し、市民がスポーツの素晴らしさを学び、スポーツへの関心を高めることに努めます。

また、東京オリンピック・パラリンピック大会終了後のレガシーとして、障がいの有無にかかわらず、「互いの違いを活かし合う共生社会」の実現を目指します。

推進計画（具体的な事業）	
○合宿誘致による一流の技へ触れる機会の場の創出	
弘前市スポーツ合宿誘致事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 市内で実施するトップアスリートによる合宿を誘致する際に、実施に係る事業費を補助します。

弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会による取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウンである国・地域の合宿、関連スポーツイベント・大会の開催に努めます。 ・市に縁のある国・地域によるさらなる事前合宿の誘致交渉の活発化を図ります。
○共生社会の実現に向けた取り組み	
東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー創出事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラジル視覚障がい者柔道チームの強化合宿や、パラリンピアンへの講演等を通して、市民の障がい者スポーツへの認知と理解を深めるとともに、小・中学生などを対象とした交流の充実を図ります。

柱Ⅲ	「ささえる」スポーツ参画人口の拡大
-----------	--------------------------

基本施策 1 未来を担う人材の育成

【重点的な取り組み】

(1) 指導者・スポーツ推進委員の育成と資質向上

大学などの教育機関や医療機関と連携し、スポーツ指導者、スポーツ推進委員を対象とした研修の実施や、必要な経費の補助を通して、質の高い指導や適切な対応が行えるようスキルアップを図ります。

推進計画（具体的な事業）	
○スポーツ指導者、スポーツ推進委員の育成と資質向上	
児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い指導や適切な対応が行えるよう、指導者向けの研修の機会を提供します。
教育機関や医療機関とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生などの若い世代や、スポーツ医学等の専門性を活かした指導者の育成に向けたネットワーク構築を進めます。
<検討>障がい者スポーツに関わる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツの普及を図るうえで、実際に指導や支援にあたる人材の育成に取り組めます。

(2) スポーツボランティア制度に向けた取り組み

より多くの市民が、ボランティアとして気軽にスポーツに参画できるよう、関係機関と連携し、指導者や審判員を含めたスポーツボランティア制度の設置や人材の育成に向けて取り組みます。

推進計画（具体的な事業）	
○スポーツボランティア制度の設置に向けた取り組み	
<検討>スポーツボランティア制度の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントに必要なボランティア情報の発信をするとともに、スポーツボランティア制度の設置に向けて取り組んでいきます。

(3) 総合型地域スポーツクラブとの連携

新たな地域スポーツの担い手や、地域コミュニティの核としての役割を果たす総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、地域が抱える課題の解決に向けて協働で取り組んでいきます。

推進計画（具体的な事業）	
○総合型地域スポーツクラブとの連携強化	

スポーツ団体好循環創出事業 (再掲)	・定期的に市内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の市民への発信と広報について支援・協力します。
○地域が抱える課題への取り組み	
児童のスポーツ環境整備支援事業 (再掲)	・総合型地域スポーツクラブを中心とした市内のスポーツ団体が、週1回程度、郊外地域等へ赴き、子どもたちが野球やサッカーをはじめ、中学校において必修科目となったダンスなど、様々なスポーツを気軽に体験できる環境を提供します。(例：野球・サッカー・バスケ・ゴルフ・ダンス等) ・子どもたちに適切な指導のできる人材を育成するため、弘前市スポーツ少年団に補助金を交付し、指導者育成講習会を実施します。

基本施策2 地元スポーツチームの応援

【重点的な取り組み】

(1) 地元スポーツチームの活動支援

地元スポーツの活躍は、地域に感動を与えます。また、勝利の喜びを分かち合い、ともに成長し合うなど、多くの好循環を生み出します。

当市においては、「弘前アレッズ」、「ブランデュー弘前 FC」の2つの市民球団が、スポーツを通じた地域活性化を目的に様々な活動を行っていますが、さらなる好循環を生み出すためにも、練習場所の整備や確保、選手と市民のふれあいの場の創出を図り、多くの市民を巻き込みながら活動を盛り上げていきます。

推進計画（具体的な事業）	
○チームの活動支援	
練習場所の確保や側面的支援	・練習場所の整備・確保など、チームの活動にかかる支援を行います。
○選手と市民の交流促進	
試合情報等チームの活動に関する情報発信	・より多くの市民が、試合の観戦やイベント等に参加できるよう、チームの情報を積極的に発信します。
チームの地域貢献等による市民との交流	・地域の子どもたちを対象としたスポーツ体験の場や、指導を行う教室を開催してもらうなど、市民のスポーツへの興味・関心を高める取り組みを進めます。

基本施策3 各種スポーツ団体の情報発信

【重点的な取り組み】

(1) スポーツ活動の実態把握及び広報支援

適時適切な情報を収集・発信し、最新のスポーツ事情や地域のニーズを把握することは、スポーツを推進していくうえで重要な課題です。

新たな地域スポーツの担い手や、地域コミュニティの核としての役割を担う各種スポーツ団体のさらなる発展のため、団体同士の連携を強化することやスポーツ指導員、及びスポーツ推進委員を含めた団体の活動情報を広く市民に発信するなど、より地域に根差して地域の課題に取り組む活動を支援していきます。

推進計画（具体的な事業）
○スポーツ団体の連携強化による好循環の創出

スポーツ団体好循環創出事業 (再掲)	・定期的に市内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の市民への発信と広報について支援・協力します。
-----------------------	--

基本施策4 スポーツを通じた交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による地域経済の活性化

【重点的な取り組み】

(1) スポーツを通じた交流人口の拡大

これまで実施してきた友好都市とのスポーツ交流を引き続き実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした事前合宿の実施や、大会終了後のレガシーとして、人的・文化的など様々な相互交流による、交流人口の拡大に向けて取り組んでいきます。

推進計画（具体的な事業）	
○スポーツを通じた交流人口の拡大	
東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー創出事業（再掲）	・ホストタウン登録国との様々な交流を通じ、地域のグローバル化や観光振興等につながる取り組みを進めます。
友好都市等とのスポーツ交流	・当市と友好都市とのスポーツによる交流事業を拡大していきます。

(2) 地域スポーツコミッションの設立に向けた取り組み

経済・観光分野に限らず、スポーツによる国際交流も含め、より多角的に取り組むことにより、交流人口の拡大によるさらなる地域の活性化を図ることができます。そのためにも、大規模なスポーツイベントの誘致や、スポーツ・ツーリズムの推進主体となる「地域スポーツコミッション」の設立に向けた体制づくりを進めます。

推進計画（具体的な事業）	
○地域スポーツコミッションの設立	
<検討>地域スポーツコミッション設立に向けた取り組み	・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会による取り組みを通して、スポーツ・ツーリズムを推進する取り組みについて検討していきます。

第5章 計画の推進にあたって

— 1 数値目標の設定 —

計画を着実に推進するための目安として、計画の目標年次である2022年度における成果として、4つの具体的な数値目標を設定します。

数値目標1	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	21.7%	26.1%

数値目標2	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民の数	38,752人	44,329人

数値目標3	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
弘前市スポーツ少年団に加入している児童の割合	18.3%	22.1%

数値目標4	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
東京オリンピック・パラリンピックの各合宿を見学した人や、イベント等に関わった人の延べ人数	876人	1,100人

— 2 計画の評価 —

本計画の進捗状況や成果、課題を把握して、目標の達成を確認するために、弘前市スポーツ推進審議会⁷等で評価、検証を行うとともに、社会情勢に則し、必要に応じて修正を行うこととします。

— 3 計画の広報活動 —

本計画は、市の施策を中心に市が定めるものですが、あくまでもスポーツの主役は市民、また、市民に直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体であり、本計画の目標の実現のために、市民、スポーツ団体と「協働」で取り組んでいく

⁷【弘前市スポーツ推進審議会】 弘前市長の諮問に応じ、市のスポーツ推進に関する重要事項等について調査・審議し、及びこれらの事項について市長に建議する市の附属機関。委員数は平成30年11月現在9名で、学識経験者、関係行政機関、公募による市民から構成されている。

ものです。

そのために、スポーツ団体をはじめとしたスポーツに携わる全ての人が、本計画の理念を共有し、具体的内容を熟知できるよう、広報媒体を活用して、様々な機会に周知していくこととします。

弘前市スポーツ推進計画

(2019年度～2022年度)

発 行：弘前市

企画・編集：市民生活部文化スポーツ課

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1

TEL 0172-40-7115 / FAX 0172-35-7956

E-mail bunspo@city.hirosaki.lg.jp

URL <http://www.hirosaki.aomori.jp/>